

新規就農者への支援事例

阿蘇市 篠原啓介

農業経営主の横顔

昭和43年	4月9日生まれ
	経営作目はトマト+インゲン +春菊+キクイモ
平成6年	3月 東京工業大学卒業
平成6年	4月から平成12年9月まで 「ティジン」就職
平成12年11月	木之内農園研修
平成15年	6月から翌年3月まで阿蘇市で 研修
平成16年	4月 就農
平成19年	農地取得



現在の経営に至るまでの経緯

大学を卒業後「ティジン」に就職し、技術開発を行っていたが、このままでいいのかと考え木之内農園で農業研修があることを知り面接を受け研修に入った。当初は苺農家として観光農園も視野に入れた研修を受けていたが、新規参入による持続的経営の実現は困難と判断したので、平成15年6月に阿蘇市のトマト農家でトマト栽培の研修を行い平成16年4月に就農した。当初は借地で就農したが経営安定のために農地取得が必要不可欠と感じ、研修先や地元農業委員会や農業委員に相談し、公社より9.8haの農地を取得した。当初はトマトだけであったが、雇用も確保できたことに伴い平成22年からトマト(4.0ha) インゲン(1.0ha) 春菊(1.0ha) 露地キクイモ(約5.0ha) を栽培するまでに至った。

農地保有合理化事業に対する評価・感想等

自立して農業経営を行うには、貸借では不安があるため農地取得を考えた。農地取得に関してはどのようにすればいいのかまったくわからず研修先である木之内農園等と相談したら、農業委員会を通じ公社にお願いしたらとの助言があり、研修中に公社の職員の方との面識もあったのでお願いした。まず、新規就農者であり「よそもん」との見られ方をしており信用が無かった。後から条件が変わることもあると聞いていたが、公社にお願いすることで何の心配もなく無事取得できた。農地価格についても適正な価格かどうかわからなかつたが、農業委員会(農業委員)も介入していただいたことで更に安心して取得できた。

農地保有合理化事業活用の経緯・特徴

新規就農者として貸借によるトマト専業の農業経営であったが、信用が無く就農当初は手探り状態で経営を行った。年々技術力も備わり、安定した経営のためには農地取得が必要だと感じ農地取得を行った。雇用の確保もでき、所得の増大のため規模拡大を進めてきた結果、平成22年度より周年所得の確保のため栽培作物を増やすこととする。今後更なる規模拡大のため農地取得も検討する。

経営規模の変遷と目標

		5年前（H17）	(H22予定)	5年後（H27）
経営耕地面積		30a	98a	150a
作目	トマト	20a	40a	50a
	インゲン		10a	10a
	春菊		10a	10a
	キクイモ		40a	80a
労働力	家族労働力	1人	1人	2人
	常時雇用労働力		300人（延べ）	500（延べ）
	臨時雇用労働力		10人（延べ）	30人（延べ）
主要施設機械	トラクター	1台	18ps 1台	同左
	管理機		1台	同左
	連棟ハウス		13a 1棟	同左
	単棟ハウス		38a	同左

都道府県農業公社のコメント

新規就農者であるが、情熱と研究熱心さが人一倍強いので順調に経営を安定させていく。トマトにおいては地元でもトップクラスの収入（10a）を上げており、新規就農者の良きアドバイザーで篠原氏を慕って相談にきている状況である。今後は「労働力の確保と規模拡大を行い農業経営の安定に努める」ということであり、公社としても支援する農家であると考えている。

取得経緯

平成19年8月1日
9, 871m²



経営内容

トマト+インゲン+春菊+キクイモ
就農認定日（変更） 平成15年7月22日
認定農業者 平成19年9月19日